厚生労働大臣の定める掲示事項

（2026 年 9 月 1 日現在）

Ⅰ　入院基本料について

当院の一般病棟では（日勤、夜勤あわせて）入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護師を配置しております。また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。回復期リハビリテーション病棟では入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護師を配置しております。なお、当院では、患者さまの負担による付添看護は認められておりません。

Ⅱ　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全体制の基準を満たしております。

Ⅲ　当院は北海道厚生局長に下記の届出を行っております

1）入院時食事療養費について

入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行なっており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時（朝食：午前 8 時、昼食：正午、夕方：午後 6 時）適温にて提供しております。

2）基本診療料の施設基準等に係る届出

地域包括ケア病棟入院料 1	回復期リハビリテーション病棟入院料 1
診療録管理体制加算 2	医師事務作業補助体制加算 2 （20 対 1）
電子的診療情報連携体制整備加算 3	認知症ケア加算 3
感染対策向上加算 3	機能強化加算
後発医薬品使用体制加算 3	せん妄ハイリスク患者ケア加算
データ提出加算 2	入退院支援加算 1
身体的拘束最小化推進体制加算	

3）特掲診療料の施設基準等に係る届出

糖尿病合併症管理料
ニコチン依存症管理料
がん治療連携指導料
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(2)に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
小児運動器疾患指導管理料
充実管理加算
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）（医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術）
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
検体検査管理加算（Ⅱ）
外来在宅データベースアップ評価料（Ⅰ）
外来在宅データベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
入院ベースアップ評価料 73

4）その他に係る届出

入院時食事療養・生活療養Ⅰ
酸素の購入価格に関する届出

厚生労働大臣の定める掲示事項　（2026 年 9 月 1 日現在）

Ⅳ　保険外負担に関する事項

当院では、証明書・診断書、病衣（パジャマ）などにつきまして、その使用料・回数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

1）特別療養環境の提供

当院では、特別療養環境（個室使用料）の徴収は一切行なっておりません。個室等の決定は患者さまの病態等により医師が判断し決定いたします。

2）診断書・証明書料等に係る費用（税込）

（いずれも 1 枚の単価）

項目	料金		項目	料金	
領収証明（6 ヶ月以内）	550 円		自賠責様式診断書	5,500 円	
領収証明（7 ヶ月以上）	1,100 円		身体障害診断書	5,500 円	
傷病手当金証明	1,100 円		障害年金診断書	5,500 円	
一般診断書	1,650 円		重度障害申請診断書	5,500 円	
診療報酬明細	2,200 円		死亡証明書	11,000 円	※保険金請求用
免許取得用診断書	2,200 円	※免許更新用含む	X 線複写（CD-R1 枚）	550 円	
生命保険証明書	2,200 円	※経過・治療内容なし	セカンドオピニオン料	11,000 円	※60 分以内
通院証明書	3,300 円	※経過・治療内容有り			
死亡診断書	3,300 円	※届出用			
入院・手術証明書	5,500 円	※保険給付用			

※ご不明な点は事務新患受付窓口にお尋ねください。

3）日常生活のサービスに係る費用（税込）

病衣(パジャマ)	1日	54円	⑭入れ歯ケース	1個	170円
マスク	2枚入	100円	⑮入れ歯洗浄剤	48錠入	790円
入院セット①（歯ブラシ・歯磨き粉・マグカップ・タオル・BOXティッシュ）	1セット	750円	⑯流動食コップ	1個	300円
			⑰デジタル時計	1個	1,320円
			⑱フェイスタオル	5枚入	690円
入院セット②（ボディソープ・リンスインシャンプー）	1セット	380円	⑲T字帯	1枚	390円
			⑳～㉓腹帯(S~LL)	1枚	1,700円
入院セット③（口腔ケアスポンジ・マウスジェル・口腔ケア用ウェットシート）	1セット	1,670円	㉔オムツ(テープS)	34枚入	3,630円
			㉕オムツ(テープM)	15枚入	1,490円
			㉖オムツ(テープL)	13枚入	1,490円
①歯ブラシ	1本	220円	㉗オムツ(リハパンM-L)	18枚入	1,510円
②歯磨き粉	1本	140円	㉘オムツ(リハパンL-LL)	16枚入	1,510円
③マグカップ	1個	220円	㉙オムツ(パンツM-L)	2枚入	410円
④白タオル(1枚ずつ透明ビニール袋入)	1枚	150円	㉚オムツ(パンツL-LL)	2枚入	410円
⑤BOXティッシュ	1個	110円	㉛尿取りパッド(2回吸収)	32枚入	740円
⑥リンスインシャンプー	1本	200円	㉜尿取りパッド(5回吸収)	30枚入	1,820円
⑦ボディソープ	1本	220円	㉝尿取りパッド(男性用)	2枚入	130円
⑧三角巾(M・L・LLサイズ)	1枚	1,700円	㉞尿取りパッド(女性用)	2枚入	130円
⑨T字カミソリ(女性)	3本組	280円	㉟お尻ふき	72枚入	440円
⑩T字カミソリ(男性)	3本組	330円	㊱紙オムツ(M)	1枚	220円
⑪口腔ケアスポンジ	30本入	570円	㊲紙オムツ(L)	1枚	220円
⑫口腔内ジェル	72ｇ	920円	㊳マスク(大人用)	2枚入	110円
⑬口腔ケアウェットシート	60枚入	370円	㊴オムツ(テープLL)	15枚入	1,850円
			㊵トロミ剤（つるりんこQ)	50袋入	1,160円

4）予防接種、その他保険外負担に係る費用（税込）

内容	金額	
おたふく	¥5,500	
麻疹	¥6,600	
風疹	¥6,600	
MR(麻疹・風疹)	¥9,900	
２種混合	¥3,850	
３種混合	¥6,600	
４種混合	¥12,100	
水痘	¥8,250	
A型肝炎	¥5,500	
B型肝炎	¥22,000	
肺炎球菌	¥6,600	
インフルエンザ	¥3,300	※一般
インフルエンザ	¥1,500	※小児2回分接種法1回分
インフルエンザ	¥1,300	※苫小牧市民で65歳以上の方
帯状疱疹ワクチン	¥22,400	
帯状疱疹ワクチン	¥9,000	※苫小牧市民で助成対象者

5）洗濯料金（税込）

洗濯機	200 円
乾燥機（30 分）	100 円

6）テレビ（税込）

テレビカードを購入の上、ご利用ください。
未利用分につきましては、1 階売店前の精算機で精算できます、

テレビカード	1,000 円

厚生労働大臣の定める掲示事項　（2026 年 9 月 1 日現在）

Ⅴ　特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

当院では、下記のとおり手術症例数があります。（期間：2025 年 1 月～2025 年 12 月）

1）区分 1 に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

2）区分 2 に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	0 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	0 件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0 件

3）区分 3 に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺腫（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同腫死体腎移植術等	0 件

4）区分 4 に分類される手術の件数

	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	0 件

5）その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	0 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	0 件
その他のもの	0 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
経皮的冠動脈ステント留置術	0 件
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	0 件
その他のもの	0 件

Ⅵ　後発医薬品使用体制加算に係る院内掲示

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。

なお、医薬品の供給状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合は十分に説明します。薬剤の変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

Ⅶ　一般名処方加算に係る院内掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

Ⅷ　電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る掲示

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を　実施している保険医療機関です。マイナ保険証を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

Ⅸ　特定疾患療養管理料・生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱに係る掲示

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期処方を行っております。長期処方が可能かどうかは病状に応じて医師が判断いたします。

Ⅹ　身体的拘束最小化推進体制加算に係る掲示

当院では多職種による身体的拘束最小化委員会を設置し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

【実施率の推移】

	2026 年 4 月	2026 年 5 月	2026 年 6 月	2026 年 7 月	2026 年 8 月
実施率	0.48%	0.11%	0%	1.66%	0.37%

患者相談窓口のご案内

患者さま・ご家族の皆さまからのご相談やご意見をお伺いするため 1 階医療福祉課に「患者相談窓口」を設置しております。ご心配なこと、お困りごと、お気づきのことがございましたら、お気軽にお立ち寄りください。

患者相談窓口担当者がお話を伺います。内容によっては他の担当者がさらに詳しい説明や相談に当たる事もあります。

ご相談を通じて知り得た個人情報は、守秘するとともに、相談したことで不利益を被ることがないように十分に配慮いたします。

＜患者相談窓口＞　責任者　医療福祉課

平日（月～金）　9 時　～　17 時　　土曜　9 時　～　12 時 30 分

（ただし日曜・祝日・第 2、第 4 土曜日等休診日を除く）

医療安全対策相談窓口のご案内

当院では、医療事故の発生や再発を予防して、安全で室の高い医療を提供するために医療安全管理指針を定めるとともに、医療安全委員会を設置しております。

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が医療福祉課など、関係部署と連携・協力してお受けしています。
1 階医療福祉課にお気軽にお申し出ください。

ご相談を通じて知り得た個人情報は、守秘するとともに、相談したことで不利益を被ることがないように十分に配慮いたします。

＜医療安全室＞　責任者　医療安全管理者（総看護師長）

平日（月～金）　9 時　～　17 時　　土曜　9 時　～　12 時 30 分

（ただし日曜・祝日・第 2、第 4 土曜日等休診日を除く）

感染防止対策のお知らせ

当院では、患者さまやご面会の皆さまに安心して療養・来院していただくために、以下のような感染防止に関する取組みを行なっております。

1）　感染対策委員会を設置し、月 1 回の会議を実施しております。
2）　感染対策マニュアルを整備し、遵守状況を定期的に点検しております。
3）　院内感染対策ラウンドを実施し、改善の取組みを行なっております。
4）　週 1 回の感染症ラウンドや特定抗菌薬の届出制など、抗菌薬の適正使用に関する取組みを強化しております。
5）　院内感染発生の調査を実施しております。
6）　就業時の初期教育をはじめ、年 2 回以上の感染対策に関する全職員研修会を実施しております。
7）　全職員が標準予防策の徹底に努めております。
- 手洗い（手指消毒）の徹底
- 咳エチケットの徹底
- 感染拡大防止のための防護具の設置と使用の徹底
- 感染症の拡大を防止するための病室管理・調整の実施

8）　全職員に病院の責任で予防接種を実施しております。
9）　地域の病院・医療施設等と連携し、各施設の感染対策に関する相談を受け、問題点を定期的に検討しています。また、研修会や勉強会を開催し地域全体で感染対策に取り組んでいます。
10）　新興感染症の発生時等に、感染症患者さまを受け入れる体制を有し、汚染区域や清潔区域のゾーニングを行っています。

「個別診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成３０年４月１日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

在宅診療における緩和ケアの提供体制について

「在宅緩和ケア」は、在宅診療で治療を行っている患者さまで、悪性腫瘍等の疾患による苦痛や気持ちのつらさなど、生活するために支障となる苦痛を和らげ、生活の質をよりよいものにするためのケアです。

当院では契約患者さまに対する、24 時間体制の往診・訪問看護が可能な体制や、痛みに対する在宅での鎮痛療法の実施など、在宅診療においても十分な緩和ケアが受けられる体制を確保しております。

在宅看取り実績（2025 年 1 月～2025 年 12 月）	60 件

地域におけるかかりつけ医機能について

当院は地域におけるかかりつけ医として、健康相談の結果など健康管理に係る相談や、保健福祉サービス等に関するご相談、他の医療機関や処方されている薬の確認と必要なお薬の管理などのご相談をお受けしています。

また、在宅療養支援病院として、在宅医療を提供する契約患者さんに対し、夜間・休日の問い合わせを含めた、24 時間の往診・訪問看護が可能な体制を確保しております。

個人情報の取扱いについて

制　定　　2005 年 3 月 22 日
一部改訂　2019 年 11 月 27 日

公益社団法人北海道勤労者医療協会　個人情報保護方針

当法人は、個人情報の重要性を認識し、以下の取り組みを実施いたしております。

１．当法人は、個人情報を取扱っている病院、診療所あるいは事業所単位で管理責任者をおき、その管理責任者に適切な管理を行わせております。また、法人として管理責任者をおき、病院、診療所あるいは事業所単位の取り組みを統括します。

２．個人情報を取得させていただく場合は、利用目的をできる限り特定するとともに、個人情報の主体となる方に、法人としての担当部署または各事業所で定める窓口をあらかじめ明示したうえで、必要な範囲の個人情報を取得させていただきます。

３．当法人は、取得させていただいた個人情報を適切に管理し、個人情報の主体となる方から提供について同意を得ていない第三者に提供、開示等一切いたしません。ただし、個人情報の主体となる方が、利用している又は利用予定の、当法人又は当法人外の事業所における、医療・介護サービスの提供及び調整を目的とした、個人情報の提供、共用、閲覧については、特に申し出がない限り同意があるものとします。

４．当法人が上記３．により同意に基づき個人情報を提供する場合には、提供先となる事業者に、個人情報を漏洩や再提供等しないよう、契約により義務、遵守事項の明示を求める等、適切な管理を実施させます。

５．当法人は、医療・介護制度の改善や患者・利用者の皆さまの療養・介護生活をよりよいものとするため、共同組織である「道央健康友の会（各地域、医療機関単位の同組織を含む)」と共同した取り組みを行っています。共同にあたって必要な情報については厳格に管理します。

６．当法人は、患者・利用者の皆さまに有益と思われる当法人の事業、取り組みの情報を電話、郵便等によりお知らせし、または持参させていただく場合がございます。

７．個人情報の主体となる方は、当法人が別途定める方法にてお申し出いただくことにより、合理的な理由がある場合をのぞき、個人情報の取扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。

８．個人情報の主体となる方が、ご本人の個人情報の照会、修正等を希望される場合には、法人としての担当部署または各事業所を通じてご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。

９．当法人は、当法人が保有する個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するとともに、上記各項における取り組みを適宜見直し、改善していきます。

公益社団法人北海道勤労者医療協会

診療情報開示のお知らせ

当院では、安全・安心・納得の医療をすすめるために以下の取組みを行なっております。

- 診療情報記録（カルテ）を含め患者さまご自身の情報を開示しております。
- 患者さまが治療を受ける際に、必要ならば他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。
- 必要な資料（診療記録・レントゲンなど）の複写も承ります。（実費ご負担となります）
- 開示にあたり、開示手数料として、開示 1 件につき 2,200 円（税込）の手数料を頂戴します。

ご希望の方は、新患受付窓口までお申し出下さい。所定の手続きをご案内いたします。

患者さまへのお願い

研修医の臨床研修について

研修医が診察や検査にあたることがありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、研修医による診察や検査においては必ず指導医確認のもとで行ないます。ご要望などありましたら、職員までお申しつけください。

入院患者さまの外出について

　入院中の患者さまの外出においては、短時間であっても病棟の許可が必要となります。
お手数をお掛けしますが病棟詰所において「外出許可証」の手続きをお願い致します。

院内持込み制限について

　病院内の衛生管理、療養環境管理のため、お花やドライフラワーなどの植物の持ち込み、ペットの持ち込み、たばこ、アルコール類の持込みはご遠慮くださいますようお願いいたします。

金品の授受について

　当院では、無差別平等の医療を目指しており原則、金品の受取りはお断りさせていただいております。
患者さま、ご家族の皆さまにおかれましてはご理解とご協力をお願いいたします。

敷地内禁煙について

2012 年 4 月より健康保険の規定により「敷地内禁煙」が定められました。院内及び、当院敷地内（駐車場を含む）での喫煙は全面禁止となっていますのでご理解・ご協力をお願いいたします。



「ニコチン依存症」に対する禁煙治療（禁煙外来）のお知らせ

当院では、ニコチン依存症に対する禁煙治療「禁煙外来」を実施しています。
診療は月曜日～金曜日 10：30～11：00（完全予約制）となっております。
（詳しくは 72-3151＜代表＞にてお問合せください）

「やめたいけど、やめられない‥」 「ひとりでは、くじけてしまう‥」 「また、失敗してしまった‥」
このような経験のある方、あきらめずにご相談ください。

1）治療内容（例）

受　診　期　間	治　療　内　容
初回診療	禁煙治療のための条件確認
再診 1（　1～2 週間後　）	① 呼気一酸化炭素濃度の測定
再診 2（　4 週間後　）	②診察
再診 3（　8 週間後　）	③禁煙実行　※継続に向けたｱﾄﾞﾊﾞｲｽ
再診 4（　12 週間後　）	④ニコチン製剤

2）治療費用（例）

処　方　例	パッチ 自己負担（3 割の場合）
負　担　額	およそ　12,000 円

※ なお、保険適用には一定の条件があります。入院中の患者さまは退院後のご利用となります。

勤医協苫小牧病院「医療・福祉宣言」（理念）

2003 年 3 月 7 日制定

優しさと思いやりがあふれ、信頼される病院めざして

１９８１年４月１６日、労働者の街・苫小牧と周辺地域の人々の熱い期待を浴びて、「働くものの病院」が誕生しました。
私たちは、何よりも健康で暮らしたいと願う人々の思いに心を寄せ、この２１世紀が、誰もが安心して暮らせる社会と地域になることを願っています。
その為に、私たちに何ができるのか、私たちの役割は何かを、一人ひとりの職員が考え、地域の方々と協働して創り上げていくために、私たちが大切にしていきたい「心通い合う病院づくり」を宣言します。

1. だれもが安心して暮らせる確かな医療と福祉をめざし、地域の人々の要求と実態に寄り添い、生活や人生の質が高められる医療・介護活動を行います。

2. 苫小牧と周辺地域の発展をめざし、社員・友の会員と力を合わせ、子供たちが健やかに育ち、高齢者や障害を持つ人など、誰もが住みやすい「まちづくり」の運動に取り組みます。

3. 学び・実践をたゆまず繰り返し、技術の向上と知識の習熟に努め、医療の質を高めて安全・安心の信頼を築きます。

4. 健康で文化的な生活を守り、人間の尊厳が何よりも大切にされるよう、憲法を暮らしにいかした社会保障の充実に取り組みます。

5. 平和を愛し、命の尊さを知る者として、あらゆる戦争の脅威を許さず、平和な社会をめざします。

厚生労働大臣の定める掲示事項　（2017 年 4 月 1 日現在）

こんにちは！栄養科です！！

＜献立表掲示＞

病院給食は治療の一環として、医師の指示に基づき様々な病態に応じて作られています。栄養科では糖尿病食、塩分制限食、胃潰瘍食、膵臓病食、脂肪制限食、肝臓病食、術後食、蛋白コントロール食、低残渣食、きざみ・とろみ・ミキサー食などの食事を提供しております。

献立はカロリーや塩分、ビタミン、カルシウム、鉄などを含めた栄養のバランスを考えて作られています。例えば塩分制限食以外の食事でも基本的には 1 日塩分量を 10 ｸﾞﾗﾑ以下にしていますし、野菜は 1 日 350 グラム以上の摂取となっています。

食事について疑問に思うことなどありましたら遠慮なくご相談ください。



厚生労働大臣の定める掲示事項　（令和 8 年 9 月 1 日現在）

＜入院基本料に関する事項＞

当病棟では 1 日 13 人以上の看護職員が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

【　日勤帯　】

8 時 45 分から 16 時 45 分までは、看護職員 1 人あたりの受け持つ患者数は 5 人以内です。

【　準夜帯　】

16 時 45 分から 0 時までは、看護職員 1 人あたりの受け持つ患者数は 21 人以内です。

【　深夜帯　】

0 時から 8 時 45 分までは、看護職員 1 人あたりの受け持つ患者数は 21 人以内です。

また、8 時から 18 時までの時間帯は、身支度や食事などの身の回りのお世話をさせていただく看護要員が２人以上勤務しています。

2 病棟　看護師長

厚生労働大臣の定める掲示事項　（令和 8 年 9 月 1 日現在）

＜入院基本料に関する事項＞

当病棟では 1 日 9 人以上の看護職員が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

【　日勤帯　】

8 時 45 分から 16 時 45 分までは、看護職員 1 人あたりの受け持つ患者数は 8 人以内です。

【　準夜帯　】

16 時 45 分から 0 時までは、看護師 1 人あたりの受け持つ患者数は 19 人以内です。

【　深夜帯　】

0 時から 8 時 45 分までは、看護職員 1 人あたりの受け持つ患者数は 19 人以内です。

また、8 時から 18 時までの時間帯は身支度や食事などの身の回りのお世話をさせていただく看護要員が 2 人以上勤務しています。

3 病棟（回復期リハビリテーション病棟）　看護師長